

平成25年12月20日（金曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

平成25年第4回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	片山正弘君
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	櫻井公一君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部祐一君
震災復興対策監	小松良一君
総務管理班長	太田雄君

教 育 長 小 池 満 君
教 育 課 長 櫻 井 光 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 進 主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第4号)

平成25年12月20日(金曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 一般質問
 - 〃 第 3 議員提案第12号 東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議について
 - 〃 第 4 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町高城[REDACTED]ほか1名の皆様です。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、7番高橋幸彦議員、8番今野 章議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者をご登壇の上、質問願います。

6番小幡公雄議員。

〔6番 小幡公雄君 登壇〕

○6番（小幡公雄君） 6番の小幡でございます。皆さん、おはようございます。

一般質問としては甚だお粗末なんですけれども、初議会でございますので、ご容赦願いたいと思います。

11月に入りまして、立候補するには町のことを知らなくてはいけないなと思ひましてホームページを開いてみました。その中に町長の行動記録というものがありましたので、何気なくクリックしてみましたのですが、アメリカ訪問の記録がありませんでした。震災復興の中、町長は何遊んでいるんだという声は聞いておりましたので、町の広報をひもといて探しましたところ9月号に掲載されておりました。

そこで、質問でございます。松島町のホームページの中に町長の行動記録というものがありますが、掲載基準はどのようなものですかという質問をさせていただきます。

まず、1つ目。誰が、いつ、どこで、どのように決定されるのか、これについてお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、私からご説明したいのですが、アメリカに行った件につきましては町民の間で遊んでいるという話があったということでございますが、これはそういうことではないのでございまして、震災支援への御礼、それからアメリカとの新たな結びつきということの業務で参っております。

これは、常々私の口からもきっちり説明すべきかなと思っておりますが、なかなか機会がないということがありまして、町民の方々に要らぬ誤解を与えている部分があるのかなと思っております。ちなみに、台湾とかフランスに行ったりしていますが、全て業務のうちで参っておりますので、観光旅行とは違うということは、ぜひ議会の皆様方にもご理解いただければなと思っております。

質問の細部につきましては、担当課長より答弁申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） ホームページにおける町長の行動記録でございますけれども、旬間行事予定表の中で町長が出席したものにつきまして、ネットワーク管理者でございます私、企画調整課長の指示のもとホームページ担当者が掲載しております。

掲載基準は特にございませませんが、個別の来客や選挙応援を除き、また町のフェイスブック等ほかのページで掲載しているものについては重複しないよう掲載しております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） わかりました。

2番目に広報まつしま9月号に町長の活動レポートが掲載されておりました。レポートをしますとありますが、記者の方はどなたなのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） 広報まつしま9月号におけるチャペルヒル町のレポート記事ですが、町長に職員が同行してございまして、後日、記事にまとめたものを広報まつしま9月号から11月号まで3回シリーズで掲載しております。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） 第1の質問で町長が町民に理解されていないということだったのですが、3回載っているというので、私ちょっと9月号で見つけたものですからそれっきり見ていないのですが、せっかくリポートしているわけですからチャンスだと思うんですね、町長が業務をなさってこられたということの。その辺の理解を得るためにももうちょっと、これしか

見ていなかったのだからこれ以上言えませんけれども、もう少し町長の業務の目的とその内容等もあったほうが、広報としてはよかったなという感じを受けたわけでございます。そんなうわさが入りましたから、損をしているなと思っているわけです。

今度、私も広報委員長になりましたけれども、議会だよりにつきましても、今回のやつは踏襲いたしますけれども、新年度からは少し、もっと町民に理解を得られるようなものにみんなと相談してやっていきたいということで考えていますので、こういう広報のあり方も、せっかくの業務をなされているにもかかわらずうまく伝わっていないというのはもったいないなという感じで質問させていただいております。

最後になりますけれども、この1件ですね、ホームページの行動記録に載っていなかったのは私の見落としなのでしょうか。一応、プリントアウトしてみたんですけども、ちょっとその部分が欠けていたので気になったものですから、一応どういう理由があったのかご説明いただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） ご指摘のように、この件につきましてはホームページの行動記録には載っておりません。掲載されていない理由ですが、同行した役場職員が町のフェイスブックでリアルタイムに詳細を報告しているためございまして、外国からではセキュリティの関係上、町のホームページを更新することができないため、詳細については広報まつしまで、先ほど申し上げましたように、3回シリーズで紹介する方法をとりました。

フェイスブックの利用者は、平成25年6月末現在で2,100万人おります。自治体の中では、町のホームページを撤廃しフェイスブックを利用するところもありまして、今やホームページに並ぶ主要な情報伝達ツールとなっております。国内での情報発信は、ホームページのホットニュースやフェイスブックを利用しますが、外国でのリアルタイムな情報発信についてはフェイスブックが最善策であると考えております。

なお、先ほどご指摘いただきました町長の活動、活躍ぶりにつきましては、今後とも充実させていきたいと、このように考えております。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） といいますと、現地からフェイスブックで掲載したので行動記録には載せなかったということですか。もう一度お願いします。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） 1問目の質問にもお答えする形になりますが、フェイスブック

等で掲載したものについては、なるべく重複を避けるということでやっておりましたので、こちらについては載せなかったということでございます。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） お願いというか注文といいますか、行動記録として町のきちんとした掲載、ホームページとしてなっているものに少なくとも何月何日からアメリカに行っていると、詳しくはフェイスブックと、こう書かなければ町の行動記録、ホームページそのものの一体性というか、ホームページにせっきやく記録として残しているものに、フェイスブックで載せているからいいというふうには私はならないような気がするんだけど、そういうことがもし、そっちもこっちも暇人であれば両方探すのかもしれないけれども、私は単純に久しぶりだったので、町、どうなっているんだべということで、たまたまクリックしていったわけですけども、いろんなどころを見ていったわけですけども、これでそうすると7月27日から8月何日まで、後は何もなかったんだと判断してしまいますよね。ということもありません、その辺について意見だけ伺っておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） そうですね。もともとユーザー側の、見る方の立場に立ったホームページということの充実を考えていくべきだという点からも、小幡議員おっしゃるとおりでございます。

ちなみに、平成20年にホームページをかなりやり直したわけですけども、そのとき、私担当させていただいていなかったのですが、去年の春にまた担当させていただくようになりまして結構見やすくなってきたなというような感じは受けます。さらに、ことしでしたか、ホットニュースというコーナーを設けたりしまして、週末のイベントなんかも時々刻々とお知らせしているということがこの間行政懇談会で結構好評だったものですから、今後も継続したいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（櫻井公一君） 6番小幡公雄議員の一般質問が終わりました。

次に、3番櫻井 靖議員、登壇してください。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖です。

通告しております2点について質問させていただきます。

まず、初めに松島町交通指導員のあり方について質問させていただきます。松島町の交通指導員の方々は、真夏の炎天下の中でも真冬の吹雪の中でも、交通指導に立っていただいています。お祭りのときなど、交通指導では長時間にわたり走り回っております。ここ数十年、ほとんど同じメンバーで指導が行われています。つまり、それだけ指導員の方々も高齢化が進んでいる中で頑張ってくれていると思います。

松島町交通安全指導員条例によりまして松島町交通指導員の定数が25名となっておりますが、現在の隊員は12名。そして、来年度末に退職を希望されている方が1名ないし2名いると聞いています。そうなれば、11名または10名となってしまいます。

そして、ここ10年では20代、30代の若い指導員の加入がほとんどなく、先細っていくのが現状です。このままでは、交通指導員の存在自体が危機的状態になっていくのではないのでしょうか。観光地松島での交通指導員の出勤回数は、近隣の町村に比べると多いと思います。それだけ必要とされているのではないのでしょうか。

また、松島町交通安全指導員規則に指導員に対する貸与の種類、隊員数及び貸与期間が明記されています。その中に、貸与期間は5年となっておりますが、制服、防寒具等の貸与期間が過ぎても貸与品は更新されず、10年以上も同じ制服を着ています。文句も言わず、綿が薄くなってもぼろぼろになった防寒具をつけて、寒空の下一生懸命交通指導をされている指導員の方々には頭が下がる思いです。

そこで質問です。ずばり交通指導員は必要だと思っておりますか。もし、必要でないと思っ
ているならば、もう廃止してください。必要と思っ
ているならば、指導員をふやす努力、貸与品の充実を図っていただきたいと思
います。ぜひ、ご見解をお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 交通指導員につきましては、通勤、通学者への街頭指導及び学校、幼稚園等での交通安全教室での指導、そして交通事故防止に欠かせない人材組織であると認識しております。また、日ごろの街頭指導に感謝申し上げている次第でございます。

先ごろ、交通安全指導隊の忘年会にお呼ばれしまして、その場でも隊長さんからさまざまな点についてご指摘をいただき、また要望をいただきました。基本的にはそういった方々の要望に対しては、町として答えていきたいなと思っております。

なお、詳細については危機管理監から答弁いたします。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） 確かに、交通指導員は交通事故防止には必要な人材でございますし、

町でも指導員の確保には努めてございます。また、議員に先ほどご指摘いただいたとおり、松島町につきましては他市町と比較して行事等の数も多く、必然的に指導員に係る負担も大きくなっているというのも現状でございます。その辺がありますので、隊員の募集がなかなかないのかなとも考えてございます。それをもちまして、今後の出動に関しましては、出動内容の精査を指導員とともに行い、負担軽減を図ってまいりたいと考えてございます。

また、指導員の募集につきましては、現在、チラシや町の広報への指導員募集記事の掲載並びに行政区長会での推薦依頼等、積極的に行っておりますが、今後は指導員の協力を得て、身近な方への勧誘や紹介いただいた方に対しまして電話や訪問等、直接的な呼びかけを行ってまいりたいと考えてございます。

貸与品につきましてでございますが、現在指導員からの申告により更新しておりまして、今年度も先ほど町長が申し上げましたとおり、全体会議の中で防寒着の更新という要望がございましたので、早速今手配を進めておりますし、来年度からにつきましては、消耗が激しい貸与品の一式につきましても順次更新してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 24年度、25年度の予算書の中に17名で報酬の金額が上程されています。それで、適正人数は今のところは17人ということで考えていらっしゃるのでしょうか。そして、また新隊員の制服に予算化されていますけれども、これは何人分ということで考えていらっしゃるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） あくまでも適正人員は条例定数の25人と考えてございます。ただ、17人というのは現有の人数等を加味しまして17人ということで、ここ1、2年でやめた方が多かったものですからそのようになっておりますが、適正人員はあくまでも条例定員の25名と考えてございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） これで何人ふやすということで予算化というのはされているのですか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） 新規隊員の被服購入につきましては、一応2名で計上してございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、今現状12人ということになっていて、2名しか制服分が予算化されていないということで、17名の予算化、報酬はなっているということなど、ちょっと

その矛盾が発生すると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） たしかに、隊員は2名分でしか確保してございませんが、2名以上の隊員があった場合につきましては、同じ交通安全指導費の中から流用とか、場合によっては予備費からの充用という形でも考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 25年度の備品の予算が1万6,000円減額されていますけれども、その分は、備品というのは金額が下がったということなのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） 備品購入いたしまして終わりましたので、それで今年度は計上しておりません。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） たしか、2005年だったと思うのですが、それまで4,000円あった報酬が2,000円となりました。近隣の町村との比較、経済的な理由というのがありましたけれども、松島の報酬が高かったのはそれなりの理由があったものだと思います。報酬が減額されたおかげでやめた隊員もおられます。その説明の席で、報酬の減額を受け入れるかわりに備品の充実や、朝の街頭指導のときの危険箇所の増員をお願いしておりました。しかし、そのときは結果的には受け入れてもらえませんでした。報酬等が半減したのですから、その何割かを本当に備品の充実にあてていただきたいと思います。防寒着の下に防寒用の下着を皆さん自費で買っています。使い捨てカイロも自費で買っています。そういうものに対しても少し配慮していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） 確かに、出動手当は前と比べますと半減してございます。ただ、ちなみに他市町村との、二市三町及び黒川郡内と比較しますと中間レベルには位置しております。また、町の場合ですと3時間を超えた場合には倍額、2回分を支給するという形にもなっておりますし、隊員の制服等につきましても隊員から申し出があったものにつきましては、町で順次更新していくように努めておりますし、また消耗品等につきましても、手袋、そういう使い捨て関係のものにつきましても、町で申し出があれば支給しているという現状でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 朝の街頭指導、今ありますね。それで、今現在何カ所で、何名でやって

いらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） 街頭指導につきましては、今現在9カ所で12名でやっていると思います。9カ所で12名の隊員、1カ所につきましては両側に隊員をつけなくてはいけない場所もありますので、それで実施しておる箇所もありますので、9カ所で12名の隊員でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 隊長に確認したところ、8カ所、11名となっていますけれども、それで間違いないですね。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） ちょっとその辺、私確認しますけれども、9カ所だと思っていましたが確認はしてみます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） もし今回春に、それで今12名、本当に現在の隊員が12名。そして、そのところに12名しかいない。それで、もし今度1名ないし2名がやめる。そうなってくるとそのときはどうなるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） そのために町で12月に募集チラシという形で各戸、全戸配布しておりますし、行政区長さん方にも推薦依頼ということでお願いしております、隊員の確保には努めておりますので、4月まではふやしていきたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） では、広報で今まで多分、ここ1年間で私調べた限りでは、1月、6月、9月、10月、11月、12月。そう呼びかけていると思うんですけども、実際効果はあったのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） 2名、確かに広報では去年は5回広報に掲載して募集を呼びかけております。ことしです。（「6回じゃないですか」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 私語はやめてください。

○危機管理監（阿部祐一君） 4月、6月、10月、11月、12月の5回を広報に掲載して、募集を呼びかけてございます。そして、効果につきましては2名の隊員の申し込みがございましたが、1名の方につきましては、やはり面談の中で交通指導隊の業務関係でそれだけ時間がとれないと。朝は何

とかなりますけれども、日中のイベント等の行事も多いものですから、それでは入隊しても迷惑がかかるということもございまして、辞退したケースもございまして、もう1名の方につきましては、交通指導隊に一旦は入っていただきましたが、やはり勤務の都合上でやめられたという状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私が調べた限りでは、インターネットからとったのですが、1月、6月、9月、10月、11月、12月となっていますけれども、先ほどの発言で間違いありませんか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。ゆっくり答えなさい。

○危機管理監（阿部祐一君） 今年度は4月から掲載してございまして、4月、6月、10月、11月、12月の5回でございます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今まで、広報でなかなかそれでいいかと、それで募集ができるかと、効果があるかということは確かにあります。別な手だてもということで、今回の質問、前も、今回も踏まえて、その広報の勧誘の仕方、広報だけ一辺倒でいいかと、毎月載せたから効果があるかというのもあるので、そういう仕方考えなければならぬということで、今回の櫻井議員さんの質問はいい機会だったなと思います。

あと今回、募集2人来て、業務内容が確かに。それで、街頭とかはいいですけども、ほかイベントは難しいということなので、イベントの中でもこの指導員がすべきものなのかどうかということも精査しなければならないと思っております。例えば大きいイベントですね、町の行事ではなくて、たまたま松島町内で大きいイベントがあると。そのときに、交通指導員、これを守衛さんと警備員と同じような業務のかわりに指導員が行っているというのはおかしいのではないかとということがありますので、そこは精査しなければならないと。あくまでも、交通指導隊の本来の仕事と、町で、行政でやる目的というのを改めて精査しなければならないということになれば、改めてこの間募集した方も内容をうちで精査をすれば、じゃあ今度はいいですよという可能性もあるということで、今回の質問はいい機会だったなということで、役場の中でも進めていきたいと思っております。

あと、消耗品等は確かにいろんな、自分で手出しがあるということがありますので、そういうのも会議の中でいろいろ話し合っ、手出しはないようにということで、行政で出す分は当然出さなければならないということで対応していきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 広報6月号に掲載されているものなのですが、ここの挿絵、これは明ら

かに交通指導員ではないと思います。ということは、町の職員の方も交通指導員がどういうものなのかというのがわかっていないのではないかと私は思うんです。ですから、そういう面でもちゃんと交通指導員というのはどういうものかというのも職員の方にもわかっていただきたいと思います。この掲載についてはどういう意図を持ってこのものになったのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） 私もちよっと6月号が今手元にございませんで、その辺不適切な絵でしたならば、うちらほうで今後は気をつけていきたいと考えます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） チラシも12月に広報に入ったと思うんですけれども、それ以外にチラシのまき方という方法はいろいろあると思うんですけれども、そちらはどう考えていますか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） 一応、広報と一緒に全戸配布するというので、全員の方に見ていただくのかなど。やはり、広報ですと目を通さない方につきましても、1枚ものの単独で行けば効果はあるのかなというので実施してはいましたが、やはりうちらほうで考えますのは、全戸配布を考えますと広報と一緒にまいた効果が一番大きいのかなとは考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 町のインフォメーションボックスであるとか、中央公民館とか、継続してそういうところにチラシを配布するというのは考えなかったのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監（阿部祐一君） その辺につきましては、確かに文化交流館等にチラシを拡大いたしまして、掲載していくような形で努めていきます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、前に職員の方が交通指導員になられたという経緯があると思います。それは、自主的になっていただいたと聞いております。ですので、ぜひ職員の方にも呼びかけをしていただいて、そういう交通指導員というのを役場全体というのももう少しあり方を考えていきたいと思えます。できれば、町長みずからそういうことでやっていただければ、本当にすごい効果があるのかなど。もし、町長がやっていただけるのだったら私も入隊いたしましてやっていきたいと思えますので、そこら辺、ちょっとお話ししていただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず、さっき危機管理官で広報の仕方ということで、広報に記載、チラシだけでは全戸配布してそれでいいということは今は思っておりませんので、櫻井議員が言ったような方法も考えて、継続的に募集はしていきたいと思います。

ただ、あと指導員を役場職員ということは、消防団も同じですけれども、なるべく交通指導員は指導員、消防団は消防団ということで、役場の職員以外でしていただくのがいいのかなと思っております。例えば、消防であれば危機管理はやはり役場の職員、災害のときですね。交通指導でも街頭指導でも交通指導員は別個と。役場職員は職員の立場でそれを啓蒙普及していくという形がいいのかなと。その中に入っていくというのは、今のところは考えておりません。ですから、しないというわけではなくて一緒にしていくということで、隊員の中に隊員として入るのではなくて役場職員の立場で一緒にやっていくということを考えております。

先ほど言われた交通指導隊、指導員の役割を役場職員が認識していないのではないかとすることは確かにあるかもしれませんので、そこは改めて皆さんで、役場の中で意識をしていきたいと。

あと、各種団体から交通指導員を頼むというのも交通指導員とはこういうものですよということも、要請があった団体の方々にも知っていただきたいなということで、そういうのを進めていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今ちょっと言われたんですけれども、12月15日の河北新報だったでしょうか、宮城県は職員との兼務、消防に関してなんですけれども、すごく最下位だという記事が載っていました。ということは、ほかの県というのはそういうのが進んでいるんだと思うんです。ですから、そういう役割はそうしないというより、全体の風潮としてはもう役場職員も中に入るといふ風潮は全国的にはあるんだと思うんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 私はその新聞も読みました。前から、それは消防団員ですよね、河北新報に載ったのは。それも危機管理は、やっぱり役場職員が何か災害あったときというのは指令というか、本部の中に残らなければならないということで、役割が違うのかなと思います。消防団員が災害、津波警報が鳴ったときに防潮堤を閉めなければならない、それは役場職員もやりますけれども、団員としてお願いすると。職員としてやるということとそれは分けたほうがいいのかという認識なので、私は消防団員の中に団員として入るのではなくて、それぞれの役割の中でいろんな災害

対応をすべきということを思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） では、今後、隊員の皆様と町当局といろいろ話し合う機会を持っていただいて、それでよりよい交通指導員というのをつくっていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今まで定期的に危機管理監を先頭に職員と交通安全指導隊といろいろ話し合いはしていますけれども、なかなか本音で言わない部分、言えない部分もあるということも今回の質問の中でわかりましたので、なお密に連絡をとって進めていきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） どうもありがとうございます。

続いて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、松島町文化観光交流館について、その運用の仕方についてです。松島町中央公民館がリニューアルして、松島町文化観光交流館として生まれ変わりました。大変立派な施設になって、喜ばしいことだと思います。私も文化観光交流祭やコンサートなどに行かせていただきました。そこで気づいたことがありましたので、お伺いしたいと思います。

文化観光交流祭が行われた11月3日の午後2時ごろのことです。大ホールでは、太鼓の演奏中に火災報知機が鳴りました。しかし、そのまま舞台は続けられ、その場にいた町の職員は警報機が鳴っても一向に気にしていない様子でした。曲が終わって誤報であるということは聞かされましたけれども、この対応はよかったですでしょうか。いささか気になりますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 11月3日の交流祭のときのお話でございます。ご指摘いただいた午後2時ころは、交流祭の最後を飾る五大堂太鼓の演奏中であつたということでございます。火災警報器が覚知した段階で、避難マニュアルに基づいて一旦演奏を中断し、お客様を安全な場所に避難誘導すべきところを、その火災報知器、覚知の事実確認に消防署とともに行動した後に、誤報ということを発表したということでございます。

これについては、マニュアルにもそういうふうには書いてございませんし、お客様の安全安心を最優先に図っていくということからは、不適切な行動だつたのではないかなと大変反省しておりまして、その辺をなお今後ともしっかりやるように指示したところでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、11月3日の内容について、私から改めて説明させていただきたいと思います。

3日当日は、旧町民文化祭、新しくは交流祭と言っていますけれども、この交流祭と産業まつりの合同開催、このほかに健康まつりもやっていたけれども、産業まつりに松島消防署の所長以下当直の皆さん約8名、玄関前で展示をしておりました。今回の煙センサーの感知器が鳴った段階で交流館の職員が、事務所に複合火災受信機という操作盤がございます、どの場所の火災警報器が鳴ったのかを点滅するようになっていきます。一目でステージの床下となりました。煙センサーということで、目視ではそれが確認できなかったと。なぜ、確認する前にお客様を誘導しなかったかということ、まず発火場所、これを特定してそこから遠ざける避難行動をとらなければならないというのがあります。本来であれば、先ほど町長からありましたけれども、一旦太鼓を中止させて「ただいまこういう調査をしています。大変申し訳ありません。いましばらくお待ちください」と言ってやるべきところ、その放送をしなかったというのは大いに反省しております。

消防署員の方が、ステージ裏に点検口があるんですけども、そこから入っていきまして、すぐに誤報ということを確認しました。それはなぜかということ、煙のないところで点滅していたということで。これに関しまして、その後すぐに誤報でしたということで、この間所要時間が3分から4分ということで、うちの交流館の職員、それから消防署の署員の皆さんにも確認して、記憶の中なのでですけども、大体そのぐらいの時間だったということでした。

私たちもそこは反省すべき点ということで、床下のセンサーがいわゆる不良品ということになります。なぜかということ、太鼓の振動で床下の資材のちりが舞い上がるんですね、どうしても。そうすると、本来煙にしか反応しないセンサーがそれに反応してしまったということで、施工業者、それから防災業者にすぐ立ち合わせまして、翌日、そのものを交換しました。五大堂太鼓さんに大変申し訳なかったのですが、2回立ち会っていただいて、演奏をしていただいて、今度はちりに反応しないかどうか確認して、なおかつ煙を自動的につくってそのセンサーに持って行って反応するかどうか、そのテストを2回繰り返しまして、交換したセンサーで今は対応できるということで、一応その修理は終わったところです。

ただ、今後、まずは全てのイベント、大ホールでやる場合、小ホールもありますけれども、オープン前に、このホールの避難口はどこどこにあります、万が一、火災警報等が発生した場合は、係員の指示に従って速やかなる避難行動の協力をお願いしますというのは、これ

から職員に、カーテンが開く前に来場いただいた皆さん方に放送するように伝えてあります。

それから、館内の一斉放送、これは3日の後、4日から毎朝8時半前、職員が交代交代で一斉放送の機材がきちっと作動するかどうかを点検も含めまして、朝8時半前に必ず一人一人が訓練することで今やらせております。そういったことで、今後は十分な安全対策を図っていきたいと思っています。

なお、消防計画書でも2月と9月に避難訓練をするという届け出はしてありますので、来年2月にまず避難訓練は予定したいと思いますが、その前に成人式がございますので、成人式前に消防署員の方々にも手伝っていただいて、避難行動のあり方について一応検証しておきたいと思っております。今、その日程調整を松島消防署さんとやっています、1月決まり次第、すぐにそれは職員、教育委員会全員挙げて、その確認作業をしておきたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 大ホール、大体定員が590人でしょうかね、それが満杯の状態で大ホールが起ったとき、多分避難経路としては上側の前のほうに集中すると思うんです。そのときにパニック状態に必ずなるのかなと。あの部分だと本当に多分、将棋倒しになる可能性が大なのかなと思います。そういうことを含めて、町民に参加していただいて、ぜひどういうふうに想定されるのかということは考えていらっしゃるんですか、避難訓練について。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 大ホールなんですけれども、一応消防署に届けている避難口は3カ所ございます。玄関正面の南玄関、それから松島病院側ですね、西側、こちらの出入口、それからBGの駐車場側にも1カ所、合わせて3カ所になります。

今、議員さんからご指摘いただいた町民参加ということで、教育委員会といたしましては、まず2月の訓練を分館の皆さん方にご協力をいただいて、ある程度人数をあそこに集めて、そして消防署員の指導をいただきながら誘導訓練をしたいと考えております。たしかに、階段式スロープになっていますので、この間敬老会ときには職員を階段に全て配置しました。万が一のときに転ばないようにという意味です。ですから、そういった心配りもあわせ持ちながら、そのイベントの内容によって職員の張りつけを町長部局にもお願いしながら、随時今後も取り扱っていきたいと思っています。

今、議員からご指摘いただいた誘導については、おっしゃっているとおりだと思いますので、私たちもその辺は十分注意して対応していきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） よろしくお願ひいたします。

それから、もう1点です。

せっかく、ホールが新しくなって機材も新しくなりました。しかし、職員の使い方がわからないような状態に思われます。機材が幾らすばらしくなっても、使えなければ宝の持ち腐れとなりますが、職員の方は使い方をわかっていらっしゃるのでしょうか。

また、どんな機材があり、何に使う道具なのか把握しているのか、何に使う道具かわからずに購入したことはないとは思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 議員がおっしゃっているように、ホールですね、メンテナンスルーム、客席の奥のほうにありますけれども、ここに入っている照明、音響に関する機材ですね、スポットライトもあります。これの操作につきましては、交流館職員の者は全員できます、男性ですけれども。男性の職員は全員できます。うちのほうで実は、今回のホールに改修してからプロの演奏とか、それから劇、ミュージックとか、そういったものも行われるようになりますので、専門の操作をする方々を単価契約して配置しております。これは、仙台のこういった芸能関係に携わっている方々をお願いしているんですけれども、なぜかというと同じ機材でも、例えばプロが演出する場合の演出効果というのがどうしても出てくるんです。そのときの照明の当て方とか、音の出し方とか、その辺の色遣いとかそういったものもありますので、その辺はやはり我々職員にはなかなかふなれな部分がありますので、そういった演目によって専門の方々に操作を依頼するような体制をとっております。そういう形で職員も、男性職員は全員操作はできます。中学校の合唱コンクールとかそういったものは職員がやっております。ですけれども、やはり東京から来る劇団、そういったチケット販売をしてやるプロの方々の照明、その他の扱いに関しては、プロの操作の方々にお願いしているという状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 機材は何があるとかというのは、全部ちゃんと把握していらっしゃるのですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 建物が完成した後に引き渡しを受けます。そのときに全ての操作を全部立ち会って、交流館の職員とあわせて教育委員会の職員も立ち会って行っております。

ですから、ミキシングがどのように反応するかなんかもテストをして、そして職員が操作を引き継ぎしております。ですから、交流館の職員は、男性に関しては全員全ての機能は熟知しております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 例えば、こういう道具があります。これは多分あるのかないのかわかりませんが、こういうのが存在しますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 立たないでください。

櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今、私の手元でそういったものがあると言われると、そこまで私の自分の中の認識は資料としては持ち合わせておりません。交流館のメンテナンスルームの中にはさまざまな機械、備品等が配置してありますので、そこに行ってもし疑問な点がございましたら、我々の交流館の職員が全て説明できる体制はありますので、もしよろしければそういった形で検証していただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 行ってちゃんとしていただければ、必ずちゃんと答えが返ってくるという事でよろしいですね。

○議長（櫻井公一君） 再度答弁、櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 間違いなく交流館の職員は、今ある備品については全て対応できるということで説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、講習というのを町民に向けて、私とかが操作をしたいとかというときがあれば、そういうのは操作をさせていただけるのでしょうか。後ろの調光室のほう。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） お気持ちはわかるんですけども、基本的には交流館の職員、それからそういった専門家の皆様方以外には操作はさせないような形をとっております。なぜなら、やはりこれまで昔の公民館時代にあった音響関係と全く違いますので、その辺の操作に関しましては、交流館の職員もしくはそういったプロの職員にお任せいただくようになりますので、ご理解いただきたいと思います。なぜなら、そういった機材はいつまでも長く使いたいという考え方もありますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 町民の方で、かつてそういう経験があるという方で自己申告された方についてはどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 大変申しわけありませんが、そういった機械というのは年々新しく開発されていくものと私は思っております。ですから、今私が申し上げた交流館の職員もしくはプロの職員にお任せいただきたいというのが、私どものお願いです。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そうというのは、その方が職員の方よりも精通していたとしても貸さないということで理解してよろしいですね。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 大変申しわけないのですが、貸す、貸さないという言葉でくくってしまうのは、私はちょっと胸が苦しくなります。私が今お願いしているのは、交流館の職員もしくはそういったプロの方にぜひお任せいただいて、皆様は演奏とか演出する方向に力を注いでいただければと思いますので、何とぞその辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私としては、町民もそういう操作をする機会というのはぜひ与えていただきたいと思います。そういうことは、松島町教育委員会基本指針、教育の基本施策にも書いてあります。自主的な芸術活動の促進というのが書いてありますので、ぜひ私たちも操作ができる。そして、町民が皆さんそういうことができるようになるのが理想だと思います。そういうのも考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 総体的に、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 基本的に施設の管理、あとは運営、機材も行政の責任、貸すほうの責任として、幾らプロの人が町民の中にいて、したいと言ってもこれはご遠慮願いたい。絶対それはできない。講習もできないということが、町としての基本的な考えです。どうしても覚えたいということであっても、それはご遠慮願いたい。町としての責任がありますから、機材として。

私たちは、照明でも聞くのにも、町民の方々がそこで聞くためにある程度お金をとったりする場合は、プロの方を委託で頼んでやるということなので、どうしても操作の仕方を知りたいと、触りたいといっても、それはご遠慮願いたい。それはできないということは基本的に

変わりません。ですから、基本方針の中のそれとはまるっきり違うものということで、私は認識しております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 理解いたしました。そういう感じで進めていかれるということなので、理解いたしました。それでは、今度公民館に行って実際にわかっているのかどうかというのを聞いてみたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（櫻井公一君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。
会議を進めます。

日程第3 議員提案第12号 東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議員提案第12号 東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提出理由の説明を求めます。

1 番澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 1 番澁谷でございます。

議員提案第12号 東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議について、提出者としてご説明申し上げます。

東日本大震災により過去に例を見ない被害を受け、2年9カ月が経過した今も復興の途中であり、復興にはまだまだ長い時間を要する現状にあります。議員活動として個々に対応するのではなく、復興状況等を議会として共通の認識の上で把握し、町の1日でも早い復興に向けて議会としても率先して復興対策に取り組むためにも、特別委員会の再設置を提案するものであります。

○議長（櫻井公一君） 議案の提出者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第12号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議員提案第12号 東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま、設置されました東日本大震災復興対策特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして年長者であります片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきたいと思っております。

暫時休憩をとります。

午前10時54分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 本会議を再開します。

東日本大震災復興対策特別委員会の委員長に13番阿部幸夫議員、副委員長に後藤良郎議員が選任されました。

日程第4に入ります前に、皆様方に資料を配りますので、そのまま暫時休憩してください。

午前11時00分 休 憩

午前11時05分 休 憩

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査、調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長（佐藤 進君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表、平成25年第4回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成26年3月定例会。

議会広報発行対策特別委員会、まつしま議会だより第117号の発行に関する審査・編集。平成26年3月定例会。

東日本大震災復興対策特別委員会、震災に係る復興状況の調査及び復興対策、調査終了まで。
以上でございます。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

平成25年第4回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前11時05分 閉会